

アメリカ軍の

「堺大空襲」

作戦報告



20年6月15日の第四次大阪大空襲をもって、五大都市（東京、名古屋、大阪、神戸、横浜）に対する焼夷弾攻撃を完了したあと、マリアナ基地のB29部隊（第21爆撃機軍団）は中小都市に対する焦土作戦に着手した。

「大阪大空襲に関するアメリカ軍資料」（アメリカ軍第21爆撃機軍団戦術作戦任務報告）（小山仁示監修 大阪府平和祈念戦争資料室発行 原資料提供 アメリカ国立公文書館）に7月10日未明の堺大空襲（大阪第六次・堺第四次）についてのくわしい作戦報告がある。

小山仁示氏著の『大阪大空襲』（一九八五年発行 東方出版）によると次のとおりである。

第二回爆撃機軍団の戦術作戦任務報告は、目標である堺市的重要性について、次のように述べている。

堺の主要価値は、大阪市に近接している、その工業が大阪市の工業と統合されていることにある。また、この都市は大阪の軍需工場の労働者に住宅を提供している。大阪の工場に打撃を与えるために、堺の軍需工場郊外に小工場が存在する。市内に鉄道の駅と操車場がある。市の南の海岸には水上機の格納庫がある。

この堺市に対する、戦術作戦任務報告によると、以下のように攻撃がおこなわれた。

堺大空襲のためにアイズレイ飛行場を発進したB29攻撃部隊は、先導機一機、主力部隊一二機、あわせて一二四機、一番機の離陸は九日午後六時、六分、最終機の離陸は午後七時三八分だった。ほかに天候観測機一機が発進した。この天候観測機は爆撃に参加したので、攻撃機一二五機が発進したという方が正しくなる。搭載弾は、二〇機がE46焼夷弾、一機がE36焼夷弾、六四機がM47焼夷弾だった。M47を積んだ六四機のうち、一二機が先導機であった。したがって、主力部隊一三機のうち、六一機がM69を内蔵するE46またはE36焼夷弾、五二機がM47を積んでいたということにならざる。M47というのは、一〇〇ボンド（四五キロ）の炸裂型、膠化ガソリン焼夷弾、M69というのは、六ボンド（一・七キロ）の六角筒の尾部噴射、油脂焼夷弾である。

戦術作戦任務報告によると、堺大空襲の場合の第七三航空団の一機の搭載可能限度量は一万七〇〇〇ボンド（七六五〇キロ）、平均は一万五〇〇〇ボンド（六七五〇キロ）と見積もっていた。当日、アイズレイ飛行場を発進したB29のうち、堺上空に到達して爆撃したのは、天候観測機を含めて一一六機であった。この一一六機が七七八・九トンを投弾したと報告されているから、一機当たり六七一五キロ積んでいたという計算になり、司令部のほぼ予想どおりの焼夷弾が搭載されたことになる。なお、航空情報レポートによると、一一五機が七六五トンを投下、天候観測機が六トンを投下といふことになっている。

三か月前の三月一三日深から一四日未明にかけての第一次大阪大空襲の場合、来襲機数は二七四機、投弾量は一七七三トンであった。この前後の東京・名古屋・神戸の大空襲も、ほぼ同じ規模だった。これらとくらべると、堺の場合は来襲機数も投弾量も四割強である。片や人口何百万という巨大都市、片や人口二〇万に満たない地方都市である。いかに大量の焼夷弾が濃密に堺に浴びせかけられたかがわかる。

に向って侵攻していく。その妖怪な世紀の通り魔のような姿を市民はただ茫然とながめ、次に来たるべき事態を予測して不安に胸をおののかせている間に、たちまち大阪の上空は真赤に染ってきた。

この時、大阪の中心部、西区・南区・浪速区・大正区等が呪うべき劫火のためほとんど焦土と化し、多くの人命を失い、巨億の財宝が灰燼に帰し、悲惨極まる修羅場を現出しつつあったのである。

一四日午前一時一〇分頃、大阪上空に殺到しつつあったB29の後続機が、遂に堺の上空にも侵入してきたのである。「空襲だ！」「敵機來襲」の叫喚は、八点の乱打鐘と、堺近郊の高射砲陣地より猛烈と轟然と撃ちだす腹の底までグンと響く砲声や炸裂音と交響錯雜し、たちまち堺は熾烈な戦場と化した。蒼茫とした探照灯に照射されたB29は、この地上の憤怒と叫喚を尻目に、ゆうゆうと飛翔した。それは実に名状しがたい憎悪感をそりたてるほど落着いた飛翔ぶりであった。B29をめがけて曳光弾が次から次へ矢のよう上昇して行き、その周辺には高射砲弾が隙なく炸裂した。だが、たぶんに弾薬を逃れたB29は堺の東北部上空に至って遂に焼夷弾を投下したのである。網膜を刺戟する強烈な稻妻のような閃光とともに、赤い火の塊は中天で轟音とともに炸裂して、そこに大きな火の大傘をバッと開いた。そして次の瞬間、無数の火箭は錦綾町東部・香ヶ丘町・浅香山町の一带に雨のよう落下し、たちまち愛泉女学校・大阪電機学校および付近民家を猛炎に包んだのである。市民は慘烈な劫火の現実に直面し、いまさらのように堺も焦土と化す予感に思わず戦慄した。この時の火の雨の落下状況を後日罹災者の一人は「さぎのよう」に語った。

「火の雨の幅は四、五丁位に及んだろう。形容のできぬザー」という異様な音響とともに無数に火が降ってきた。

して地上に落下すると一音に跳躍飛散したが、まるで地上に火の華が咲いたといおうか、地獄から突如として妖火を吐き出したといおうか、物凄き限りで、地上の一切が焼きつくされるかと思われた。」

ところがこの第一回のB29来襲について、二時頃、さらに他の一機が照射を浴び幕を潜って西南方より堺の上空に侵入して、今度は數十発の筒形油脂焼夷弾を、南は花田口筋北裏側より北は中日橋筋まで、東は阿倍野鳳凰線府道西裏側より西へ土居川沿岸約半丁手前までの僅か三丁四方ほどの狭い範囲に落したため、たちまち延焼し、猛炎が天下を焦し黒煙がうずまくという有様となり、罹災住民は一物を持ちだす余裕もなく、からうじて脱出したのである。

しかもこの間、南庄町の一部や阿倍野鳳凰線道路に沿う工場や民家にも火災が発生し、らびにその周辺を焼き、東部・中部・西部の猛焰が相呼応してすさまじい光景を呈し、さらに次に来るべき事態を予想して、その憂慮はまことに深刻なものがあった。ことに大小路以北は日本発送電の高圧線が切断されたため第一回爆撃の直後に停電し、ラジオ情報の聴取も不可能となり、しかも種々雑多の流言蜚語が流布されたから、市民の不安はいっそう助長された。

しかしB29の堺上空における跳梁も、午前三時頃東南部より西北方へ一機通過したのをもって終り、一四日午前三時三五分ようやく空襲警報解除の号笛が朗々と鳴りわたり、市民はじめて安堵の太息を吐いた。

第三回・第四回と相づぐB29の波状攻撃は、七道町の大日本セルロイド工場事務所などを中心に焼夷弾が相呼応してすさまじい光景を呈し、さらに次に来るべき事態を予想して、その憂慮はまことに深刻なものがあった。ことに大小路以北は日本発送電の高圧線が切断されたため第一回爆撃の直後に停電し、ラジオ情報の聴取も不可能となり、しかも種々雑多の流言蜚語が流布されたから、市民の不安はいっそう助長された。

表 150 被災者状況		
学 区 名	全焼(戸)	半焼(戸)
	15	10
陽 場	80	11
	36	4
馬 錦	18	5
	9	7
綾 宝		37
	148	
計		
向 殿	4	6
馬 錦	3	2
綾 宝	0	8
合 計	0	23

災。三時四〇分 鎮火。

被災者の状況は表150のとおりで、このうち重傷者は松下病院に三名、堺病院に一名、井上病院に三名、市民病院に二名収容したが、うち四名は骨折・火傷・内臓出血などにより死した。

戦災者の救援 戰災者にたいする救援については、市および警察署が主体となり、各種団体の協力のもとに、とりあえず向陽・錦綾・殿馬場の各国民学校に戦災者を収容し、翌一四日より一七日まで、錦綾・殿馬場・錦・向陽・三宝谷学区内の戦災者全部にたいし、毎日三食、延八、二三六食の給食を施すとともに、さらに恵米五合ずつを特配し、子供・病人にたいしては一日平均一斗の牛乳を一七日より二〇日まで配給し、人工栄養児には練乳一五罐を配給した。一方罹災者用物資購入券を全戦災世帯に交付し、これによつて味噌・醤油の繰上げ配給、マッチ・七輪・火鉢・ほうき・下駄・傘・やり紙・石鹼等の日常生活必需品の優先配給を行ない、また一人につき二五〇点の衣料切符を発行し、肌着類その他の衣料品を優先配給して、戦災者教済の完璧を期した。なおこれらと呼応して大日本婦人会・連合町内会等では、一般市民の隣人愛に訴えて、衣料品その他日常生活必需品の提供を求めたところ、蒲團・毛布・蚊帳・座蒲團等の寝具三五四点、鍋・釜・湯沸・こんろ・食器・その他の炊事道具六万八、七九三点、履物六、三九五点、衣類（着物・肌着その他）二万五、四二一点、およびおびただしい古誌・筆記帳・文房具・その他雑品の供出をみたので、これを保管し、堺市民の戦災者のみならず、大阪その他の戦災者にも贈呈することになった。

なお戦災者救済については、右のように市は民間各機関と協力し直ちにこれを実施したが、救援救護に関する予算決定のため、三月二六日市参事会を招集し、戦時特別費中戦時災害援護費（万二、二四〇円）の追加予算（内訳、事務費一八〇〇円、見舞金九、二四〇円、弔慰金二〇〇円）および戦時災害保護費・救助費として、国庫において負担すべき四万六、〇一九円を繰替支出する案を付議、承認をえたのである。

以上のように市が戦災者の救援に忙殺されているさい、大阪市の罹災者が続々と堺へ避難しつつあり、大阪市警察局長は堺北署宛に罹災者収容命令を出した。しかしこれを無制限に収容するわけにいかなかつたので、堺北署では四か所において殺到する罹災者をくい止め、八田学区に三〇〇名・鳳学区に五〇〇名・浜寺学区に一、二〇〇名 合計二千名に限定して収容することにした。

交通機関の状況 爆撃による発電所・高圧線の被害、ならびに各交通機関の車両・線路等の焼失もしくは破壊のため、